



Well-Being Challenge おおがわら

令和7年度から新たに、「Well-Being Challenge おおがわら」（略してWBC おおがわら）を実施いたします。「WBC おおがわら」は「町全体でスポーツなどを通して、幸福にチャレンジしよう」という思いから考えられた名称となっています。

事業内容としては、体を動かす様々なことをスポーツと捉え、各種スポーツ大会等をはじめ、健康に関する各種事業など、1年間を通して町民だれもが楽しみながら健康づくりができる環境を整えるものです。

皆さんも、WBC おおがわらに参加し、Well-being にチャレンジしましょう!!

※なお、これまで開催していた町民レクリエーション大会は令和6年度をもって、廃止となります。

～WBC おおがわら～

総合開会式・ニュースポーツ体験会 開催

日時 令和7年4月29日（火・祝）

- ・総合開会式 午前9時30分～午前10時
- ・ニュースポーツ体験会 午前10時～正午
- ・リガーレ仙台選手による 午前10時～正午
バレーボール体験会

会場 ヒルズはねっこアリーナ

対象 町内にお住いのかた、または在勤・在学のかた
※お子様の参加もお待ちしております。

参加費 無料

※体験会に参加するかたは、屋内運動靴を御持参ください。



WBC おおがわらの
スポーツ事業詳細はこちら

WBC おおがわらの問い合わせ先▶スポーツまちづくり推進課（2階） ☎0224-87-8040



写真は1人分

【ひとり分栄養価】
エネルギー:74kcal 塩分:0.6g

調理担当
ヘルスメイトから一言

簡単で、キャベツをモリモリ食べられます。1品足りない時に作ってみてください。

佐藤 政子(桜町2区)

キャベツと梅干のサラダ

材料(4人分)

- ・キャベツ……………250g
- 【A】
- ・うめぼし……………2個
- ・しょう油……………小さじ1
- ・ごま油……………大さじ1
- ・白いりごま……………大さじ1

作り方

- ①キャベツをざく切りにする。
- ②Aを合わせ、キャベツにかけて混ぜる。
- ③白いりごまを振りかける。

かんたん
健康
Cooking

大河原町食育スローガン
「おおがわら」食ではぐくむところからだ
おいしく食べよう朝ごはん
奥歯でよく噛み味わいながら
お家族で野菜のおかずを一皿増やし
我が家(町)の食を伝えよう
らくらく(楽々)みんなで食育推進

町長コラム
Mayor's column

さくら並木

多額となった『ふるさと寄附金』の現状と行政経営。

～首長に求められる稼ぐ自治体への挑戦する姿勢～

大河原町長 齋 清志

昨年6月の総務省の発表によれば、令和5年度に制度利用された『ふるさと寄附金』の総額は全国で1兆円を超えたとのことでした。本町でも令和6年度の推計額が31億円程約半分が町の自主財源に)と過去最高を更新し、寄附者への感謝とともに使途に対する責任を痛感しています。また、返礼品競争との批判の声もありますが、一人ひとりの貢献が地方の未来に活力を生むことに対して、国民的な期待が膨らんできているものと受け止めているところではあります。

さて、この制度は『ふるさと納税で日本を元気に。』の理念に基づくものですが、その概要を簡単に説明させていただきます。自分の選んだ自治体への寄附額の内、2千円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です。例えば、年収700万円の給与所得者のかたで、扶養家族が配偶者のみの場合、3万円のふるさと納税を行うと2万8千円が所得税と住民税から控除されるといいう仕組みです。

そして、寄附者は、自らの寄附金の使途を選択することができます。本町の例示する項目と寄附割合(令和3～5年度)は、以下の通りとなっています。(1)少子高齢化対策31%、(2)地域

産業の振興6%、(3)自然環境・地域景観(一目千本桜等)の保全6%、(4)医療・福祉の充実14%、(5)教育・文化・スポーツの振興13%、(6)にぎわい交流空間創出プロジェクト2%、(7)新型コロナウイルス対策2%、(8)自治体における26%となりました。本町では、使途に合致した基金への積立や各種事業への活用、地方債の借入抑制による将来世代の負担軽減を図っておりますが、残余につきましては財政調整基金(令和6年度末残高38.6億円程)への積立となっています。

確かに、制度の現状としては、返礼品を過度にアピールする本来の趣旨にそぐわない現実もあるようですが、本町としてはこれまで通り全国に向けて魅力を知っていただく取組に徹することとしています。また、返礼品については、地場産業の振興の視点を大切に地元事業者と協力し、新たな商品開発も進めながら、『応援したくなる、訪れてみたいまち。』となるよう今後も努力してまいります。

私自身も、ここまで多額の寄附金(令和3～6年度で合計102億円)となったことに、正直なところ驚きながらも感謝の気持ちでいっぱいです。しかし、今後の推移についてはこの制度の継続が条件であり、行政経営の上



▲大河原町ふるさと納税の返礼品の一例

(3月18日記)

では安定財源ではないことを決して忘れてはならないと考えています。寄附金の大幅な減少となれば、基金・地方債の管理や事業実施時期の検討・調整など、行政経営への影響は避けられないことになるからです。

現在、自治体の財政基盤の格差の拡大が益々懸念される状況となっています。本町の健全な財政状況は、『ふるさと寄附金』によるところも大きいですが、様々な情報収集と挑戦的な姿勢が生んだ成果であったことも確固たる事実です。改めて、首長に求められる稼ぐ自治体への挑戦する姿勢について強い自覚を持ったところで